

社会福祉法人 緑山会 行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年12月1日 ～ 令和8年11月30日

2. 目標と取組み内容

目標1 非正職員のキャリアアップに向けた研修受講率を70%にする。

取組み内容

1. 勤務時間内での内部研修の実施

実施期間 令和3年12月1日 ～ 令和5年11月30日

2. 勤務施設で参加出来るよう、オンライン研修での受講

実施期間 令和5年12月1日 ～ 令和8年11月30日

目標2 残業時間の平均を10時間以内にする。

取組み内容

1. 毎月の残業時間を職種ごとに集計し、各管理者へ報告

実施期間 令和3年12月1日 ～ 令和6年11月30日

2. 事業所ごとに業務内容の見直し、改善

実施期間 令和6年12月1日 ～ 令和8年11月30日